

生活保護・ケースワーク業務の 外部委託化を考える

緊急 学習会

2019年12月23日に閣議決定された「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」において、政府は、生活保護のケースワーク業務に関し、「現行制度で外部委託が可能な業務」については、「令和2年度中に整理した上で必要な措置を講じ、法改正を要する業務についても、外部委託を可能とする方向で検討し、「令和3年度中に結論を得る」ことを明記しました。

福祉行政の現場ではかねてから外部委託化・職員の非正規化が進んでいますが、とうとう、生存権保障の根幹である生活保護行政にまで、急ピッチでその流れが迫っています。

そこで、これまでの経緯と今後想定される動きを共有した上で、ケースワーク業務の外部委託化にはどのような問題があるのか、意見交換する場をもうけることとしました。

危機感を共有する方々とともに、今後どのような取組みが必要か考えたいと思います。

- **日時** 2020年3月1日(日) 13:30～16:30
※受付開始13:00
- **場所** エルおおさか 南館10階南1023号室
- **資料代** 1000円・申込不要

プログラム (なお、各タイトルは変更の可能性がります)

- 報告① ▶ 生活保護・ケースワーク業務外務委託化の経緯とこれから**
桜井啓太さん (立命館大学准教授・元堺市ケースワーカー)
- 報告② ▶ 生活保護・ケースワーク業務外部委託化の問題点**
吉永純さん (花園大学教授・全国公的扶助研究会会長)
- 報告③ ▶ 自治体行政の外部委託、現場実態から考える**
谷口伊三美さん (リカバリハウスいちご・元大阪市職員)

質疑・意見交換

主催：生活保護問題対策全国会議

(連絡先) 〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所 弁護士 小久保 哲郎 TEL06-6363-3310 FAX 06-6363-3320